

署受付印 税務	平成 年 月 日 税務署長殿	所管	業種目	概況書	要否	青色申告 一連番号
納税地	電話() -	事業種目	税務署	整理番号	申告年月日	申告区分
法人名		経理責任者 自署押印	旧納税地及び 旧法人名等	事業年度(至)	申告年月日	申告区分
代表者 自署押印		旧納税地及び 旧法人名等	添付書類	売上金額	申告年月日	申告区分
代表者 住所		添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分 表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、 組織再編成に係る契約書等の写し、組 織再編成に係る移動資産等の明細書	売上金額	申告年月日	申告区分

平成 年 月 日

事業年度分の

申告書

平成 年 月 日

適用額明細書 提出の有無	有	無
税理士法第30条 の書面提出有	有	無
税理士法第33条 の2の書面提出有	有	無

所得金額又は欠損金額 (別表四「48の①」)	1	十億	百万	千	円	この申告による 還付金額	所得税額等の還付金額 (41)	14	十億	百万	千	円
法人税額 (32)	2					この申告が修正 申告である場合	中間納付額 (12)-(11)	15				
法人税額の特別控除額 (別表六「(六)27」+別表六「(七)16」+別表六「(八)19」+ 別表六「(九)23」+別表六「(十)23」+別表六「(十二)22」+ 別表六「(十三)22」+別表六「(十六)24」+別表六「 (十七)12」+別表六「(十八)24」+別表六「(十九)12」)	3					この申告が修正 申告である場合	欠損金の繰戻しによる 還付請求税額	16				
差引法人税額 (2)-(3)	4					この申告が修正 申告である場合	計 (14)+(15)+(16)	17				
連結納税の承認を取り消 された場合等における既に 控除された法人税額の 特別控除額の加算額	5					この申告が修正 申告である場合	所得金額又は 欠損金額	18				
課税土地譲渡利益金額 (別表三「(二)24」+別表三「(四)14」 +別表三「(三)20」+別表三「(四)14」)	6				0 0 0	この申告が修正 申告である場合	課税土地譲渡 利益金額	19				
同上に対する税額 (33)+(34)+(35)+(36)	7					この申告が修正 申告である場合	法人税額	20				
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8				0 0	この申告が修正 申告である場合	還付金額	21				
仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額	9					この申告が修正 申告である場合	この申告により納付すべき法人 税額は減少する還付請求税額 (13)-(20)若しくは (13)+(21)又は(21)-(17)	22				0 0
控除税額 ([(8)-(9)]+(39)のうち少ない金額)	10					この申告が修正 申告である場合	欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七「(一)4の計」+(別表七「(一)23」 又は別表七「(三)19」)	23				
差引所得に対する法人税額 (8)-(9)-(10)	11				0 0	この申告が修正 申告である場合	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七「(一)5の合計」)	24				
中間申告分の法人税額	12				0 0	この申告が修正 申告である場合	この申告が修正 申告である場合	25				
差引この申告(中間申告の場合はそ の税額とし、マイナス の場合は、(15)へ記入)	13				0 0	この申告が修正 申告である場合	この申告が修正 申告である場合	26				
法人税額の計算 (1)の金額又は800万円× 相当額のうち少ない金額	27				0 0 0	この申告が修正 申告である場合	この申告が修正 申告である場合	30				
(1)のうち年800万円 相当額を超える金額 (1)-(27)	28				0 0 0	この申告が修正 申告である場合	この申告が修正 申告である場合	31				
所得金額(1) (27)+(28)	29				0 0 0	この申告が修正 申告である場合	この申告が修正 申告である場合	32				
土地譲渡税額 (別表三「(二)27」)	33				0	この申告が修正 申告である場合	この申告が修正 申告である場合	35				0 0
同上 (別表三「(二)28」)	34				0	この申告が修正 申告である場合	この申告が修正 申告である場合	36				
所得税の額 (別表六「(一)6の③」)	37					この申告が修正 申告である場合	この申告が修正 申告である場合	39				
外国税額 (別表六「(二)21」)	38					この申告が修正 申告である場合	この申告が修正 申告である場合	40				
計 (37)+(38)	39					この申告が修正 申告である場合	この申告が修正 申告である場合	41				
控除した金額 (10)	40					この申告が修正 申告である場合	この申告が修正 申告である場合					
控除しきれなかった金額 (39)-(40)	41					この申告が修正 申告である場合	この申告が修正 申告である場合					

法 0301-0103

--	--	--	--	--	--

税理士 署名押印	
-------------	--